

東京都
住宅政策審議会
部会資料
住宅セーフティネットの課題

大月敏雄
東大建築学専攻
2009

1.住宅セーフティネットについてー居住支援という政策フィールドの充実

●居住支援という「仕事」：産・官・民のそれぞれでもできる。協働してやるとなお効果的。

●対処両方的対応ではなく「住宅政策の歴史」に軸を置く

・1927年 不良住宅地区改良法 テストケースとしての同潤会猿江裏町地区改良事業

●住宅政策と福祉政策の協働点

・福祉政策：「その人」がどこに行っても自立を支援する

・住宅政策：「窓口に来た人」に住宅を提供する

→福祉政策と住宅政策で、「その人」情報を共有

→住宅を提供するばかりでなく、「生活環境の基盤（ソフト事業）」を同時提供

住宅、コミュニティ、生きがい、職業（働くことの支援／住宅周りでこそ、効果的にできること託児・就労）

●居住支援協議会・居住支援法人に、副連携の軸足を置く

・福祉部署との連携強化（福祉の人にはあまり知られていない）

・都営住宅団地・公社住宅団地（建替時の福祉施設附設のみでなく、空き家・空き地の積極的福祉利用を）

・公営住宅以外の住宅対応窓口がない自治体への支援組織として（空家対応部署、移住定住促進部署との連携

・公営住宅・セーフティネット住宅・住宅確保給付金（生活困窮者自立支援法）・居住系福祉施設（自立支援センター、）のグラデーション（グレーゾーンこそが“ネット”）

・福祉側からも、脱施設化・地域化・が求められている

●各種住宅政策計画の統合（福岡県）／モニタリング／白書（データ、進捗管理）

・東京都住宅確保要配慮者賃貸住宅供給促進計画／高齢者の居住安定確保プラン／東京都公営住宅等長寿命化方針

●新たな住生活課題：①住宅福祉連携 ②引越し先「ハコ」の確保 ③「環境移行」の課題